



令和8年4月1日
府中市立南町小学校
校長 藤咲 孝臣

令和8年度 府中市立南町小学校 学校経営計画

府中市立南町小学校は、昨年度開校50周年を迎え、地域と共に様々な記念行事を行い、学校の誕生の年をお祝いした。そして今年度、51年目のスタートを切った。50年の歴史と伝統を受け継ぎ、よき校風と地域の温かさを大切にしながら、次の60周年に向けて南町小学校の発展を目指し教職員一同で力を合わせて教育活動に取り組んでいきたいと考える。

東京都の公立小学校として「東京都教育ビジョン（第5次）」を具現化する教育活動を行うと共に、「府中市学校教育プラン（第3次）」の実現を目指した教育活動を行い、児童一人一人の幸せのために本校の教育活動を推進していく。

1 目指す学校

府中市立南町小学校 教育目標

- 「たくましい子」 主体的に学び、健康な生活を促進し、最後まで責任をもってやり遂げる力【実践力】
- ◎「思いやりのある子」 自他の人格を尊重し、豊かな心情をもって、共に生きることができる力【人間関係形成力】
- 「努力する子」 基礎学力を身に付け、課題にすすんでチャレンジし、主体的に考え、判断し、創造的に粘り強く行動する力【問題解決力】

《南町小学校の特色》

南町小の宝 「ひびきあう心」（みどりの島のブロンズ像）3つの心

- 1 人のいたみのわかる心
- 2 人のあたたかみのわかる心
- 3 助け合い 認め合い 励まし合う ひびきあう心
- ◎ 元気な歌声 ◎ 素直さ ◎ 思いやり ◎ 団結力

《教育の重点》

「子供が第一の学校づくり」

子供たちに学ぶ楽しさ、分かる喜びを実感させ、「学校が楽しい、明日も来たくなる学校」を目指す。子供たち一人一人を、南町小学校の教職員全員で見守り、励まし、育てる。

《教育内容》

(1)「たくましい子」【実践力】

主体的に学び、健康な生活を促進し、最後まで責任をもってやり遂げる力

◎自他の生命を尊重し自ら健康を保ち、体力づくりに取り組む態度と実践力を育成する。

◎丈夫な体と心、諦めない心、折れない心を育む。

ア 元気に外で遊べるようにする。

イ 体力向上を目指した活動にすすんで取り組む。

ウ 困難を乗り越え、何事にも最後まで頑張ることができるようにする。

エ 責任を負う活動や役割をもち、達成感や自己有用感をもてるようにする。

オ 自信と自己肯定感をもち、意志決定力を育み、すすんで活動する。

(2)「思いやりのある子」【人間関係形成力】

自他の人格を尊重し、豊かな心情をもって、共に生きることができる力

◎人権を尊重し、公共の精神を貴び、お互いを認め励まし合う温かな心や他人を思いやる心を育成する。

◎自他を理解する心、尊重する心を育む。

ア 礼儀正しい挨拶が、すすんでできるようにする。

イ 友達を理解し、信頼し、助け合ったり高め合ったりすることができるようにする。

ウ 互いの違いを認められるようにする。

エ 感謝の気持ちをもち、伝えられるようにする。

オ 合意形成力を育み、協力し、課題を解決できるようにする。

(3)「努力する子」【問題解決力】

基礎学力を身に付け、課題にすすんでチャレンジし、主体的に考え、判断し、創造的に粘り強く行動する力

◎自ら主体的に考え課題意識をもち問題を粘り強く解決していく能力や態度を育成する。

◎粘り強く、我慢強く頑張る力を育む。

ア 学習規律・学習習慣を身に付ける。

イ 学習の基礎・基本を確実に身に付ける。

ウ 4つの視点「発見」「対話」「決定」「表現」を学習に位置づけ、児童の資質・能力を育成する。

エ 知識及び技能を確実に身に付け、思考力、判断力、表現力を養う。

オ 主体的に学習に取り組む態度を養う。(SDGsの考え方に基づく)

(4) 道徳教育の充実

ア 人権尊重の観点から、人権を守り、自他を大切にする心情を養う。

イ あらゆる偏見や差別をなくす取り組み、いじめ未然防止に取り組む。

ウ 生命尊重の精神、規範意識を高め、育む。

エ 「未来へつなぐ府中 2020 レガシー」を推進し、豊かな人間性を育む。

オ 「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。

(5) 安全教育の充実

ア 校内研究として、全国・東京都学校安全教育研究会とタイアップして、自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成に取り組む。

イ 学校における安全に関する教育の充実を、各教科・総合的な学習・道徳科・特別活動など教育活動全体で実現させ、安全への児童の意識を高める。

ウ 地域と連携した安全教育を推進させ、地域の一員として防犯や防災への意識を高める。

エ 学校における安全管理の取組を見直し、より実効性のあるものに改善する。

《目指す教職員像》

「チーム南町小」・「学び合い磨き合う学校」・「地域と共に子供を育む学校」

(1) 教職員がそれぞれの持ち味を発揮し、創意とチャレンジの気概をもって活躍し、同じベクトルで協働できる組織力の高い職場づくりを推進する。

(2) 教職員一人一人が研修と修養に励み、学び続ける。また、相互に学び合い高め合う。

(3) 意図的・計画的な指導により、「分かる・できる」「確かに豊かな学びのある」授業を実践する。

(4) 児童の「安全・安心」を常に第一に考え、安全教育の充実を図り、環境を整える。

(5) 教育相談体制を整え、関係機関とも連携しながら、特別支援教育を推進する。

(6) 学校を保護者、地域に開き、連携する。地域人材、地域環境を教育活動に生かす。

(7) 教育公務員として、法令遵守、服務規律を徹底する。

(8) 矢崎小・府中三中との小中連携、近隣幼稚園、保育園との幼保連携教育を推進する。

(9) 働き方改革を促進する。

(10) 危機管理を徹底する。

2 中期的目標と方策

具体的な目標		3年後	5年後
(1)	児童の自己肯定感（自己評価）	80%以上	85%以上
(2)	基礎・基本の学力の定着	80%以上	85%以上
(3)	読書量、年間、学年×1000 ページ	70%以上	75%以上
(4)	挨拶のできる児童（学校評価・自己評価）	80%以上	90%以上
	3 年後	5 年後	
(5)	学年専科制を高学年の「外国語」以外にも拡充する。	学年専科制を中・高学年の「外国語」、中学年の「外国語活動」以外にも	

		拡充する。
(6)	府中第三中との系統的指導の推進。 「外国語・英語」「保健体育」「図工・美術」から、乗入れ授業、体験活動を広げる。 ●小中連携挨拶運動に取り組む。 ●児童会・生徒会交流を行う。 ●図工、美術などの作品交流を行う。 ●近隣幼稚園、保育園と5年生との学校案内、交流活動に取り組む。	府中第三中との系統的指導の推進。「外国語・英語」「保健体育」「図工・美術」「音楽」「国語」から、乗入れ授業、体験活動を広げる。 ●小中連携挨拶運動に取り組む。 ●府中第三中学校、生徒からの読み聞かせを聞く。 ●近隣幼稚園、保育園と5年生との学校案内、交流活動を発展、充実したものにする。
(7)	「南町小地域防災連絡会」を中心に ア 水害避難訓練（1学期） イ 地域防災訓練（2学期） を実施する。府中三中と連携する。	「南町小地域防災連絡会」を中心に ア 水害避難訓練（1学期） イ 地域防災訓練（2学期） を実施する。府中三中、片町文化センターとも連携する。

以上の項目の目標を達成するために、地域や府中第三中学校区の小、中学校及び近隣幼稚園、保育園で連携、協働し、互いの教育活動について、切磋琢磨し高めていく。それぞれのスクール・コミュニティ協議会、防災組織や小中一貫教育コーディネーター連絡会の活動を推進する。

3 今年度の取組目標

(1) —1 教育活動の目標と方策

「たくましい子」 主体的に学び、健康な生活を促進し、最後まで責任をもってやり
遂げる力【実践力】

ア 元気に外で遊べるようにする。

- 中休み、昼休みと誘い合って自由に遊ぶ時間と、大勢での外遊びができるように、学級や学年で係をつくり、計画的に遊ぶ時間をもつ。

イ 体力向上を目指した活動にすすんで取り組む。

- 年間を通して朝の時間を活用し、「南チャレエクササイズ」を実施する。
- 全学年、学級で「ふちゅうロープチャレンジ」（長縄8の字連続とび）に参加する。また、できるだけ「ダブルタッチ」にも参加する。

ウ 困難を乗り越え、何事にも最後まで頑張ることができるようにする。

- 生活・学習の場面、行事の練習や準備などで最後まで頑張る体験活動を通して指導し、評価する。
- 「キャリア・パスポート」を通して、学年や学期の個人の目標をもち、最後まで粘り強く努力する児童を育てる。

エ 責任を負う活動や役割をもち、達成感や自己有用感をもてるようにする。

- 当番や係活動など、日常の責任を負う活動や役割を通し、体得できるようにする。班長、委員長など、リーダーを体験し、できるようにする。
- 取組や取組の成果を学級や学年で振り返る機会をつくり、自信につなげる。
- オ 自信と自己肯定感をもち、意志決定力を育み、すすんで活動する。
- 毎日の教育活動の中で、一人一人の子供のもつよさに気付き、認め合えるように、「教師の励まし」や「子供からの称賛」を伝える。
- どの子供にも学校生活に満足感や達成感を与えられるようにして、学校が楽しいと感じられるようにする。
- 自慢できるクラス、学年、学校づくりに貢献できるようにする。

◎「思いやりのある子」 自他の人格を尊重し、豊かな心情をもって、共に生きることのできる力【人間関係形成力】

- ア 礼儀正しい挨拶が、すすんでできるようにする。
 - 「生活スタンダード」を徹底する。
 - 年間を通して縦割り班で「あいさつ運動」に取り組む。保護者や地域にも広げる。（あいさつを通して豊かな人間関係をつくる。）
- イ 友達を信頼し、助け合ったり、高め合ったりすることができるようにする。
 - 「ありがとう」「ごめんね」を相手にきちんと伝えられるようにする。
 - 言葉の使い方や態度について指導し、学級や学年、異学年の仲間と仲良く生活できるようにする。（1学期に「フワフワ言葉」と「チクチク言葉」について全学級で指導する。）
- ウ 互いの違いを認められるようにする。
 - 児童一人一人の良さを認め、伸ばす。
 - たてわり班活動で自分の役割を達成し、楽しむことができるようにする。
- エ 感謝の気持ちを持ち、伝えられるようにする。
 - 2, 3学期に「ありがとうの木」に取り組む。3学期には地域に広げる。
- オ 合意形成力を育み、課題を解決できるようにする。
 - 特別活動の充実を図る。学級や学年、縦割り班、クラブなど、集団での課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図る。

「努力する子」 基礎学力を身に付け、課題にすすんでチャレンジし、主体的に考え、判断し、創造的に粘り強く行動する力【問題解決力】

- ア 学習規律・学習習慣を身に付ける。
 - 「学習スタンダード」「授業スタンダード」を徹底する。
 - 「はい」・「立つ」・「です」を徹底する。
 - 家庭学習の習慣を確立する。
- イ 学習の基礎・基本を確実に身に付ける。
 - 基礎、基本の徹底、反復。ICT 機器やデジタル教材を効果的に活用する。
- ウ 4つの視点「発見」「対話」「決定」「表現」を学習に位置づけ、児童の主体的な学びの推進と資質・能力を育成する。

- 全ての教科において問題解決型の学習展開を実施し、主体的・対話的・協働的な学びを実現する。
- 学習のめあてを理解し、それに向かって努力し、振り返りを大切にする。
- エ 知識及び技能を確実に身に付ける。（「何を知っているか。何ができるか。」）
思考力、判断力、表現力を養う。（「知っていること、できることをどう使うか。」）
- 知識・技能を活用して課題解決に必要な力を育む。
- 充実した言語環境と言語活動を通して、学習の基盤をつくる。
- ICT 機器とデジタル教材を効果的に活用し、学力の定着や向上させると共に情報活用能力（情報モラルを含む）を育む。
- オ 主体的に学習に取り組む態度を養う。（「どのように社会・世界と関わり、よりよい生き方にするか。」）
- 自分で目標を立てられるようにし、意思決定力を育む。
- 読書にすすんで取り組む。また「詩の暗唱」にすすんで取り組む。
- 俳句（川柳）づくりに取り組み、日本語や日本文化のよさを感じさせる。
- 英語学習や異文化に触れたり日本の伝統文化に触れたりする学習を通して、グローバルな感覚を養う。

「道徳教育の充実」

- ア 人権教育の観点から、人権を守り、自他を大切にする心情を養う。
- 人権が守られているキーワード「安心して、自信をもって、自由に選べる」ことを理解し、実践する。（「人権作文コンクール」に参加）
- イ あらゆる偏見や差別をなくす取り組み、いじめ未然防止に取り組む。
- 毎年「道徳授業地区公開講座」の機会を通して弁護士会の「いじめ未然防止」の授業を実施し、広く保護者や地域にも参加を呼び掛け「いじめは絶対許さない」校風をつくる。
- 日々の教育活動を通して、偏見、差別、いじめの芽を見逃さない。
- 「いじめ対策委員会」を迅速に運営し、組織的に対応する。
- ウ 生命尊重の精神、規範意識を高め、育む。
- 「いのち」のかけがえのなさについて、学ぶ特別週間を創設する。
- エ 「未来へつなぐ府中 2020 レガシー」を推進し、豊かな人間性を育む。
- オリパラ教育の継承により、国際理解学習、ふるさと学習、地域学習を充実させ、日本の伝統文化や他国文化の理解、府中を愛する心の醸成につなげる。
- SDGs（国連）2030 年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標、5つの分類・17の目標。ESD（ユネスコ）持続可能な社会の創り手を育む教育の視点をもつ。
- オ 「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- 「道徳授業地区公開講座」を計画し、家庭や地域との共通理解、連携を図る。
- 「特別の教科 道徳」以外の授業の特質に応じて、適切な道徳教育を行う。

- 教育活動全体の中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て、道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める。

「安全教育の充実」

- ア 校内研究として、全国・東京都学校安全教育研究会とタイアップして、自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童の育成に取り組む。
 - 第3次学校安全の推進に関する計画の5つの推進方策に則り、学校の安全教育の見直しを図り、児童・教職員の学校安全への意識を高める
 - 安全教育として安全学習と安全指導を系統的に実施できるよう、体系化する。
- イ 学校における安全に関する教育の充実を、各教科・総合的な学習・道徳科・特別活動など教育活動全体で実現させ、安全への児童の意識を高める。
 - 安全教育のねらいと教科等のねらいや特性を踏まえた指導計画を作成する。
 - 児童の発達段階を踏まえた学習展開の設定により、主体的な学びにつなげる。
- ウ 地域と連携した安全教育を推進させ、地域の一員として防犯や防災への意識を高める。
 - 地域や関係機関と連携した水防避難訓練や防災訓練の充実を図る。
- エ 学校における安全管理の取組を見直し、より実効性のあるものに改善する。
 - 安全教育にかかわる学校の指導計画、学校防災計画などの見直しを図る。

（１）—２ 目指す教職員像の目標と方策

- （１）教職員がそれぞれの持ち味を発揮し、創意とチャレンジの気概をもって活躍し、同じベクトルで協働できる組織力の高い職場づくりを推進する。
 - ア 「子供第一の学校」で一致、責任・信頼・誇りをもつ教職員として、チーム力を高める。
 - イ 学年部、事務部を基底に、合理的な校務分掌を組織し、自主的に協働する。
 - ウ 主幹会、分掌主任会、職員会議でコンセンサスを得、教育課程を推進する。
 - エ 職員夕会、生活指導夕会で情報を共有し、共通認識、共通実践に努める。
 - オ 「学校経営支援事業予算」「副校長等校務改善事業予算」を100%活用し、適宜、適切に支援員を配置、執行する。
- （２）教職員一人一人が研修と修養に励み、学び続ける。また、相互に学び合い高め合う。
 - ア 社会人、教育公務員、組織人、プロ学校教職員として責任・信頼・誇りをもち、自身の研鑽に励み、資質・能力の向上に努める。
 - イ 毎月11日を「人権の日」と設定し、「人権プログラムのチェックリスト」で定期的に確認し、人権感覚を磨く。
 - ウ 校内・校外の研究・研修制度を活用し、授業改善と今日的課題にすすんで取り組み、校内に還元する。
 - エ 「OJT 研修会」を通して、若手、ベテランの粹をはずし、スキルを学び合い、

切磋琢磨し合う。

(3) 意図的・計画的な指導により、「分かる・できる」「確かで豊かな学びのある」授業を実践する。

- ア 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善に取り組む。児童の資質・能力を育成するために、特に重視する4つの視点「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を週案の各授業に記載し、明確にする。
- イ 教師自らが率先垂範し「南町小授業・学習スタンダード」の改善に努める。
- ウ 授業において「めあて」を明示し、全ての児童が「分かった・できた」と感じられるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基調とした授業に努める。
- エ プログラミング教育の意義や学習のねらいを理解し、プログラミング的思考力の育成など、身に付けるべき資質・能力の育成を図る。
- オ 「特別の教科 道徳」については、「考える道徳、議論する道徳の授業」を目指し、資料や板書のデータ化により、授業の教材、教具の共有財産を増やす。
- カ キャリア・パスポートの活用実践に取り組み、キャリア教育を推進する。
- キ タブレット端末や高速大容量の通信ネットワークなど ICT 機器や環境、デジタル教材を効果的に活用し、子供たち一人一人に応じた最適な学びによる学力の保障や資質・能力の育成を実現する。そのために、ICT 委員会を中心として計画的に研修を実施し、全教員のスキル向上を図る。
- ク 「TGG」英語体験活動（5年生）、「英語 WEEK」（全校）に取り組み、英語を用いたコミュニケーションの機会をつくることで、英語や異文化への興味や関心を高める。
- ケ 指導と評価の一体化に取り組む。

(4) 児童の「安全・安心」を常に第一に考え、安全教育の充実を図り、環境を整える。

- ア 「生活・交通・災害」安全教育の3領域の指導を連携して計画的に実施する。
- イ 学校生活を通して、危険を予測し回避する能力や、自助・共助・公助の意識を育み、高められるよう留意する。（「南町小地域防災訓練」の取組）
- ウ 熱中症の防止、インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの、感染症予防の生活様式、生活習慣を徹底する。

(5) 教育相談体制を整え、関係機関と連携しながら、特別支援教育を推進する。

- ア 学級経営の充実を図り、集団場面での指導や援助を行うガイダンスと個々の児童の多様な実態を踏まえた個別のカウンセリングにより、児童の発達を支援する。
- イ 特別支援コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図る。
- ウ スクールカウンセラーとの連携の下、配慮を要する児童へ適切な指導を行う。
- エ 教職員の特別支援教育への理解や、「仲よし学級」との日常活動の交流、「ひばり」の教育活動との連携を深める。
- オ 副籍交流を実施するなど、インクルーシブ教育の理解に努める。
- カ 「サポートルーム」の組織的な運営に努め、運用について、学級担任、支援員、

保護者との連携を図り、推進、改善していく。

(6) 学校を保護者、地域に開き、連携する。地域人材、地域環境を教育活動に生かす。

- ア PTA、スクール・コミュニティ協議会、南町小地域防災連絡会（水害避難訓練、総合防災訓練）、おやじの会（「みどりの島」の清掃活動・星空観察会）、青少対第三地区委員会（早朝ウォーキング、バドミントン大会）、町会、府中 PFS（ゴーヤ、植物栽培）と連携し、地域に根差したよりよい教育活動を推進する。
- イ 学校から地域の行事や市の事業などに積極的に参加する。（参加の呼び掛け）
- ウ ホームページやブログの定期配信による広報活動を行うと共に、スマート連絡帳の一斉配信など適宜、適切に情報発信に努める。
- エ 「教育課程」及び「学校経営計画」と「学校評価」を照らし合わせ、よりよい学校づくりに活用する。
- オ 「南町小地域防災連絡会」と連携し、「水害避難訓練」（1 学期）、「地域防災訓練」（2 学期）を実施する。

(7) 法令遵守、服務規律の徹底。

- ア 「報告・連絡・相談・記録」を徹底する。（よくないこと程、早くを合言葉に）
- イ 職員会議、職員夕会などを活用して服務事故防止研修を計画的に実施する。また、校内年次研修や職層別研修などでも服務研修を実施し、教職員の意識を高める。【服務事故〇の継続】
- ウ 「学校徴収金事務取扱規定」の下、学校徴収金の管理、取扱いに万全を期す。
- エ 「情報セキュリティ実施手順」を基に、教育情報を適切に管理、運営する。

(8) 矢崎小・府中三中との小中連携、近隣幼稚園、保育園との保幼小連携を推進する。

- ア 義務教育9年間の各教科・領域における「学び」と「育ち」のカリキュラム接続を含めた、系統的指導、継続的な指導に取り組む。
- イ 管理職の定期的な情報交換を実施する。
- ウ 近隣幼稚園、保育園と5年生の学校案内、交流を総合的な学習の時間に組み込む。また、教職員同士の情報交換の機会をもつ。幼保小の連携教育を充実させることにより、小1プロブレムの解消につなげる。

(9) 働き方改革を促進する。

- ア 教員が本分の業務（授業準備、学習評価、生活指導、行事の準備など）のために時間を使えるよう、「学校経営支援事業」・「副校長等校務改善事業」を 100% 有効に活用する。
- イ 教員一人一人の健康保持の実現を図り（メンタルヘルスチェック）、子供に笑顔で接することができるようにする。
- ウ 男性教職員の育業取得を促進できるように校内体制を整える。
- エ 全校アウトリーチ型相談事業を実施する。
- オ ICT 機器や環境を生かして会議の効率化を図り、業務改善につなげる。

(10) 危機管理を徹底する。

- ア 「府中市いじめ防止対策推進条例」(令和5年4月1日施行)「学校いじめ防止基本方針」(令和5年4月1日改訂)に基づき、年に3回以上の「いじめアンケート」、SCによる全員個人面談(5年生児童を対象)を実施する。
- イ 「心の天気」などタブレット端末を活用した手立ても生かして「いじめ」などの早期発見に努め、迅速に「いじめ対策委員会」をもち、適宜、適切な組織的対応を取る。
- ウ 「アレルギー対策委員会」を開き、今月の献立における食材について確認、アレルギー児童の家庭との連携を確実に取り、安全・安心な給食に万全を期す。
- エ 「情報セキュリティ委員会」を計画的に開き、研修会をもち、教育情報セキュリティの管理運営に万全を期す。

(2) ー1 重点目標と方策

1 「たくましい子」

オ 自己肯定感をもち、意志決定力を育み、すすんで活動する。

【目標：自己評価80%以上】

- 毎日の教育活動の中で、一人一人の子供のもつよさに気付き、認め合えるように、「教師の励まし」や「子供からの称賛」を伝える。
- どの子供にも学校生活に満足感や達成感を与えられるようにして、学校が楽しいと感じられるようにする。
- 自慢できるクラスづくり、誇れる学年、学校づくりに取り組む。
 - ・児童のよいところ、頑張っているところを教室、職員室の話題にし、情報共有できる仕組みをつくり、学校中で共有する。
 - ・校内、校外での活躍や頑張りなど、あらゆる場面で真面目に努力した子供が認められるようにする。

2 ◎「思いやりのある子」

ア 礼儀正しい挨拶が、すすんでできるようにする。

【目標：学校評価85%以上 自己評価85%以上】

- 「生活スタンダード」を徹底する。
- 年間を通して縦割り班で「あいさつ運動」に取り組む。
 - ・「いつでも・どこでも・誰とでも・自分から」を合言葉に、あいさつ指導を推進し、あいさつの定着を図る。
 - ・あいさつ当番を体験し、挨拶の大切さに気付くことができるようにする。
 - ・計画代表委員会と連携して、「あいさつ名人」運動に取り組む。
 - ・毎朝校長が門に立ち、登校する児童に笑顔で挨拶する。
 - ・PTAや地域にも協力を依頼し、「あいさつ運動」を広げる。

3「努力する子」

オ 主体的に学習に取り組む態度を養う。

- 自分で目標を立てられるようにする。意思決定力を育む。
- 読書にすすんで取り組む。

【目標：3年生以上 学年×1, 000ページ以上、達成率70%
1年生100冊以上、2年生200冊以上、達成率80%以上】

- ・全校一斉の朝読書、年3回の読書週間に取り組む。（「おすすめ本カード」の作成、掲示や「読書郵便」、「親子読書」の活動を通して、校内で図書情報を共有、読書の楽しさを共感できるようにし、読書の習慣を身に付ける。）
- ・「読書通帳」を全校で活用し、読書活動の振り返りができるようにする。
- ・担任、学校司書の読み聞かせやおすすめ本の紹介、「絵本の森（保護者有志）」、「よつばの会（読書ボランティア）」の読み聞かせや語りを通して読書に親しむ。
- ・読書の記録を丁寧に指導することを通して、学年×1000ページが達成できた児童には、全校朝会で表彰し、称賛する。
- ・4, 5, 6年生で「ビブリオバトル」の体験学習を実践する。
- ・日本の古典や外国の本にも触れる機会をつくり、親しみをもたせる。

（2）—2 教職員の重点目標と方策

（3） 意図的・計画的な指導により、教員は「分かる・できる」「確かで豊かな学びのある」授業を実践する。

【目標：学校評価90%以上】・週案簿の提出、100%を継続する。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。

①資質・能力を育成するために教科の授業を中心に全ての教育活動において、4つの視点、「発見」「対話」「決定」「表現」を取り入れた活動を実施する。（週案への記載、黒板への提示、学習指導案への位置づけ）

②令和7年度の校内研究「学習の基盤をつくる活動の充実」の研究成果を生かし、「学習の基盤」を基にした学習展開を通して基礎・基本を確立を目指す。

イ 教師自らが率先垂範し「授業・学習スタンダード」の改善、徹底に努める。

ウ 授業において「めあて」を明示し、全ての児童が「分かった・できた」と感じられるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基調とした授業に努める。

エ プログラミング教育の意義や学習のねらいを理解し、プログラミング的思考力の育成など、身に付けるべき資質・能力の育成を図る。

オ 「特別の教科 道徳」については、「考える道徳、議論する道徳の授業」を目指し、資料や板書のデータ化により、共有財産を整理し、合理化する。

カ 「キャリアパスポート」の活用実践に取り組み、キャリア教育を推進する。

キ GIGA スクール構想の一層の推進。新しいタブレット端末と最新のネットワーク環境やデジタル教材の充実により、子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が確実に育成できるICT環境を実現する。

- ・ I C T「Information and Communication Technology（情報通信技術）」を活用した授業を推進し、資料のデータ化により共有財産を整理・合理化する。
- ・ GIGA（Global and Innovation Gateway for All.）スクール構想を推進し、ICT 委員会を組織し、端末の活用について全教員が具体的なスキルを身に付け、一人一人の資質、能力を確実に育成できるようにする。

ク 組織的に全教員の授業力の向上を図る。

- ・ 授業観察時は授業実践の学び合いの場とし、全教員に事前に略案を配付する。授業を通して、自評、改善点など、双方向で授業の展開や指導技術について、話し合う。
- ・ 教科担任制の推進。（外国語活動・外国語）
- ・ 都及び市内の研究協力校の様々な研究成果に学び、府中市立小中学校研究会の各部に所属し、指導力を高め、指導技術を身に付ける。

（４）児童の「安全・安心」に常に配慮し、環境を整え、行動する。

【目標：学校評価８０％以上】

- ア 「生活・交通・災害」安全教育の３領域の指導を連携して計画的に実施する。
- イ 学校生活を通して、危険を予測し回避する能力や、自助・共助・公助の意識を育み、高められるよう留意する。（「南町小地域防災連絡会」の取組）
- ウ インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの、感染症予防の生活様式、生活習慣を徹底する。
 - ・ 危機管理体制のマニュアル化。保護者、地域への十分な情報周知に努める。
 - ・ 環境整備、予防的安全指導の工夫及び改善に取り組む。

（５）学校を保護者、地域に開き、連携する。

【目標：学校評価８０％以上】

- ア PTA、スクール・コミュニティ協議会、南町小地域防災連絡会（水害避難訓練、総合防災訓練）、おやじの会（「みどりの島」の清掃活動・星空観察会）、第三地区青少対（早朝ウォーキング、バドミントン大会）、町会、府中 PFS（ゴーヤ、植物栽培）と連携し、地域に根差したよりよい教育活動を推進する。
- イ 学校から地域の行事や市の事業などに積極的に参加する。（参加の呼び掛け）
- ウ ホームページやブログの定期発信及びスマート連絡帳の一斉配信など適宜、適切に情報発信に努める。
- エ 「教育課程」及び「学校経営計画」と「学校評価」を照らし合わせ、よりよい学校づくりに活用し、改善する。
- オ 「南町小地域防災連絡会」と連携し、「水害避難訓練」（１学期）、「地域防災訓練」（２学期）を実施する。
- カ PTA 本部、顧問会、スクールコミュニティ協議会と連携して学校の教育活動をより豊かなものにする。
 - ・ 教育環境の充実、地域防災訓練の実施、花壇作り、漢検などの学習支援など、地域との連携と協働で子供を育み、地域の学校を守り、育てる。

- ・交通安全ボランティアの方々との交流活動の実施する。
- ・学校教育に多大なご協力をいただいた方々を児童朝会などで子供たちに紹介するとともに、教育委員会からの感謝状を推薦する。

(6) 働き方改革を促進する。

【目標：全教職員 9月までに1か月の定時外在校等時間 45時間未満】

ア 教員が本来の業務（授業準備、学習評価、生活指導、行事の準備など）に専念できるよう、「学校経営支援事業（配分予定5,293,000円）」・「副校長等校務改善事業（配分予定2,235,120円）」を100%有効に活用する。

- ・ Teams、チャット、メールなど ICT 環境の効果的活用で会議の削減、校務業務の効率化、ペーパーレス化を促進し、主幹・管理職会や月末の企画会で校務改善について振り返る。

- ・ 毎週水曜日を定時退勤日とし、働き方改革を計画的に推進する。

イ 教員一人一人の健康保持の実現を図り（メンタルヘルスチェック）、子供に笑顔で接することができるようにする。

ウ 男性教職員の育業取得を促進できるように校内体制を整える。

エ 全校アウトリーチ型相談事業を実施する。